

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（学術）	氏名	竹林由武
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目			
心理的ウェルビーイングの向上が全般性不安症状に影響を与えるプロセスの検討			
論文審査担当者			
主査	准教授	杉浦	義典
審査委員	教授	堀江	剛
審査委員	教授	岩永	誠
審査委員	教授	坂田	桐子
〔論文審査の要旨〕			
<p>過剰な心配を主とする全般性不安障害は、生活への支障が大きいが治療成績は思わしくない。心理的ウェルビーイング（未来に向けて自分が成長しているという実感）を高めることで症状増強が緩和できる可能性が示唆されているが、心理的ウェルビーイングと全般性不安症状が関連するメカニズムは明らかではない。さらに、全般性不安症状を増悪させる諸要因の関係も不明である。本研究では、人の行動を目標とそれを実現するプロセスから分析する自己制御理論をもとに、双方を位置づけるモデルを提唱しそれを実証することを目的とした。</p> <p>1章では先行研究を概観し、モデルを提示した。</p> <p>2章では全般性不安症状の測定尺度を開発し、信頼性と妥当性を確認した。</p> <p>3章では症状の増悪要因の相互関係を縦断調査によって検討した結果、自分の不安感に過敏に反応する傾向と自分の心配を否定的に評価する傾向がより直接的に症状増悪に寄与することが確認された。</p> <p>4章では全般性不安症状の増悪を、心理的ウェルビーイングが緩衝するかどうかを縦断調査によって検討した。その結果、「人生の目的」が高い場合（自身の望ましい状態に関する表象が明確な場合）、「不安への恐怖」が症状を強めるという関係が見られなくなった。同時に、「自律性」の高い場合（因習や特定の情報に影響されにくい場合）、「心配に関する否定的な評価」が症状を強めるという関係が見られなくなった。</p> <p>5章では、心理的ウェルビーイングの背景に想定される認知機能を実験的・生理学的指標を用いて測定した。一般に人は同じ量の報酬でも、もらえる時期が将来に伸びると、主観的な価値が減少する（遅延価値割引）。この遅延価値割引の度合いの小さい人は、将来に得られるものにより価値をおいていると考えられる。予想どおり、遅延価値割引の度合いの小さい人は、「不安への恐怖」の全般性不安症状への影響が弱かった。また、報酬を獲得していた反応が罰につながるようになったときに、以前報酬のえられた行動に固執する人は、「不安への恐怖」が症状を強めるという関係が見られなくなった。このような人は、報酬に対して積極的な人であると解釈できる。一方、認知の柔軟なコントロールと関連する心拍変動の高い人では、「心</p>			

配に関する否定的な評価」が全般性不安症状を強める関係が弱かった。

6章では、知見を総括し、将来の目標よりも目の前の不安を避けることを優先してしまうために不安が強まるという全般性不安症状の増悪プロセスを、将来の目標の明確さや柔軟性を反映する心理的ウェルビーイングの下位次元、および関連する認知機能が緩和するというモデルが提示された。

本研究は、全般性不安症状と心理的ウェルビーイングという異なる流れで研究が行われてきた事象を、自己制御モデルという共通の枠組みで捉えるという独創的かつ大胆な着想を、精緻な調査研究と実験研究を組み合わせ実証した、視野の広い、チャレンジに富んだ研究である。研究知見からは、遅延報酬割引の低下や心拍変動の向上と言った介入のターゲットも示唆された。それをもとに、具体的な介入方法も提唱するなど実践的な示唆に富んでいる。さらに、全般性不安障害については、これまで多数のモデルが乱立していたが、それを理論モデルと実証研究（研究3）から統合している点でも学界への貢献は大きい。自己報告で測定された心理的ウェルビーイングと実験的な測定を対応づける統合性にも優れており、理論・実践の双方に寄与があると評価できる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

備考 要旨は、1,500字以内とする。